

## 令和7年度重点ヒアリング事項について

## 重点ヒアリング事項の選定方法

◎優れた点・特色ある点：令和6年度中期計画進捗状況報告書の特記事項に掲載を予定している事項を踏まえて選定。令和7年度第1回分科会で審議。

◇改善・充実を求める点：令和5年度中期計画進捗状況に対する所見を踏まえて選定。令和6年度第5回分科会で審議。

その他：公立大学分科会で審議。

## 令和7年度公立大学分科会から東京都公立大学法人に対しての重点ヒアリング事項一覧

※各校・法人のヒアリング時間の冒頭で、下記重点ヒアリング事項についてのヒアリング時間を設ける。

No.	対象	優/ 改善	大項目 番号	指標 番号	重点ヒアリング事項	特記事項/所見 該当部分
1	都立大	◎	2	1-1-2 ④	アントレプレナーシップ教育の推進に向けた取組	・失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する「アントレプレナーシップ教育」の推進のため、学部生を対象としてキャリア教育科目である「アントレプレナーシップ入門」を開講するとともに、全学生を対象とした都立大初の学内ビジネスアイデアコンテストを主な内容とした「TMU EntreBloom Program」を開催した。
		◇	3	1-2-2 ①	分野横断や文理融合による教育プログラムに向けた取組	・文理教養プログラムについて、将来的に文理融合教育の重要性が増していくことが予想されるため、より多くの学生が履修することができる体制づくりや学生への周知等の工夫に取り組むことが望まれる。
		◇	4	1-2-4 ② 1-2-5 ②	在籍留学生数及び海外派遣学生数に向けた取組	・在籍留学生数を中期計画期間の最終年度である令和10年度までに940名以上にするという評価指標は意欲的だが、コロナ禍の影響もあり実績と乖離がある。要因分析を踏まえて指標の達成に向けた今後の見通しを検討し、留学生の出身地域の多様化や優秀な人材の受入れ拡大に資する取組の充実を図ることが求められる。 ・海外派遣学生数を6年間累計で2,100名以上にするという挑戦的な評価指標についても、コロナ禍や円安の影響もあり実績と乖離がみられるため、要因分析を踏まえて指標の達成に向けた今後の見通しを検討し、効果的で多面的な取組を更に充実させることが求められる。(1-2-4②、1-2-5②)
2	産技大	◎	9	2-2-1 ①	多様な人材が学ぶことのできる教育の展開に向けた取組	・産技大提案の教育内容拡充事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が「文部科学省令和6年度大学・高専機能強化支援事業『高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）』」に選定された。
		◇	11	2-2-6	エンロールメント・マネジメントを通じた学生支援に向けた取組	・エンロールメント・マネジメントを通じた学生支援について、目指すところを具体化するとともに、関連する実績や学生の状況を客観的に示すなど、取組とその成果を明らかにしていくことが望まれる。

3	高専	◎	17	3-2-5 ①	課外活動における学生の活躍に向けた取組	・高専学生は、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（高専ロボコン）」「全国高等専門学校プログラミングコンテスト（プロコン）」「全国高等専門学校デザインコンペティション（デザコン）」「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト（DCON）」などの高専独自のコンテスト等に主に課外活動として参加しており、令和6（2024）年度には、施設・設備の提供や教員等による指導の下、DCON2024における最優秀賞の受賞等、瞠目すべき成果をあげることができた。
		◇	15	3-2-1 ②	医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムに向けた取組	・医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムは、修了者アンケート結果によると、知識やスキルを獲得できたという回答が多くなっており、思考力やコミュニケーション能力等についても一層成長・向上が実感できるカリキュラムへと充実を図ることが望まれる。
		◇	15	3-2-4 ①	荒川キャンパスにおけるリカレント講座に向けた取組	・荒川キャンパスにおけるリカレント講座について、申込者が少ない状況にあり、社会人のニーズに応じた講座内容の見直しや外部委託を活用した広報活動の強化等により受講者増を図ることが求められる。
4	法人	◎	23	4-2-1 ①	寄附金制度の再構築	・自己収入の確保による財政運営の改善に向け、更なる寄附金獲得に向けた制度の充実を図るために、新たなメニューの設定等を行い、寄附件数を拡充する取組を実施した。また、寄附件数の増加に伴う事務負担増に対応するため、事務手続の集約化等の見直しを行った。
		◇	24	4-3-1	中期計画の進捗を自ら管理する制度に向けた取組	・地方独立行政法人法改正により、令和6年度から都の評価委員会による年度評価が廃止され、法人が中期計画の進捗を自ら管理する制度が開始したため、これまで以上の自主性の発揮が望まれる。
		その他	20	4-1-2 ①	授業料実質無償化のための都内の子育て世代に向けた授業料支援制度に向けた取組	所見に対応箇所なし。第5回分科会での意見を踏まえ記載。授業料実質無償化は、都民への公費の還元が明確に見えるものであり、「東京都内に在住する学生の生計維持者が対象」という点で、公立学校の特色が強く表れている。以上を踏まえ、この制度の利用者数、広報の方法、学生・保護者からの評価等をヒアリング対象とする。

### 東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法(抜粋)

#### 5 評価の方法 (2) 見込評価及び期間評価 ア 項目別評価 (ア) 業務実績の検証

項目別評価を実施するに当たって、法人から提出された業務実績等報告書等を基に検証を行う。

検証に当たっては、中期計画に記載されている各項目の業務の実績について、評価指標の達成状況など客観的な事実を用いて中期計画の進捗・達成状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人からのヒアリングにより実施する。なお、公立大学分科会が予め指定する事項については、より詳細なヒアリングを行う。

※見込評価及び期間評価の実施方法に準じて、中期計画進捗状況確認のヒアリングも実施する。